戦後初期の日本における国政と地方政治

造

はじめに

戦後日本では、「1955年体制」の発足に至るまで、国政レヴェルにおいて政党の激しい離合集散が確認された。筆者はこれまで主として「1955年体制」発足後の国政と地方政治との関係について分析してきたが⁽¹⁾、本稿は「1955年体制」発足前について検討するものである。すなわち、社会党の統一と自民党の結成に至るまで、地方政治における変動は国政におけるそれと連動していたのか、それとも異なる要因に左右されていたのかが、本稿の分析課題となる。

本稿の構成は以下の通りである。最初に戦後初期の国政レヴェルにおける政党の離合集散について簡単におさらいをし、分析に当たっての焦点を確定する。そのうえで、沖縄を除く各都道府県議会(以下特段の理由がないかぎり「都道府県」は「県」と表記する)の1947年から1959年にかけての会派構成の変動について素描する。そして各都道府県における知見をまとめたうえで、1990年代以降の「政界再編」期における地方政治の変動との簡単な比較を行う。

予め結論を述べれば次のようになる。地方政治における会派構成の変動は、国政におけるそれと一定程度の一致をみている県もあれば、そうでない県もあり、その状況は非常に様々であった。しかし、国政において「1955

年体制」が発足した後には、それまであまり国政の影響が見受けられなかった各県議会においても国政並みの会派構成が見られるようになった。そして、この「1955年体制」成立以前の会派構成の状況は、国政レヴェルの政党政治の影響力が小さいという点で「政界再編」直後の会派構成状況とも一定程度の相似性を見出すことができるということである。

1. 国政における政党政治の変動と分析の焦点

本章では、まず第1節において、戦後直後から「1955年体制」成立に至るまでの国政における政党の離合集散について描写する。そのうえで、第2節において、この時期の地方政治を見る際に注目すべき点について指摘する。

1.1. 戦後直後の国政における政党政治の展開

戦後、政党が表立った動きを始めたのは1945年11月といえる。西尾末広らの尽力によってかつての日本労農党系、社会民衆党系そして日本無産党系議員を引き入れて結成した日本社会党、旧院内団体同交会に所属していた鳩山一郎らでつくった日本自由党、戦時末期の大日本政治会の大多数の議員が参加した日本進歩党の三つがこの月に誕生し、翌月には日本共産党が第四回大会を開催する一方で日本協同党も結成された。

翌1946年1月にGHQにより公職追放者が発表になり、この直後の4月に行われた総選挙で進歩党が大打撃を受ける一方、自由党が第一党になり、同じく躍進した社会党も進歩党と肩を並べる規模になった。そして5月には、鳩山が公職追放されたこともあり、自由・進歩連立政権としての第1次吉田茂内閣が発足している。

1947年、二・一ゼネストが中止になったあと、日本国憲法施行を前に総

選挙を行うこととなったが、選挙後の政権掌握を視野に、進歩党所属議員が自由党から抜け出した芦田均らや国民協同党の一部議員らとともに3月に民主党を結成している。そして1947年4月の総選挙で第一党となった社会党は民主党や三木武夫らの国民協同党と片山内閣を6月に成立させたが、平野力三農相が罷免されて社会党内右派が弱体化し、それが引き金となって片山内閣が倒れ1948年3月に芦田内閣が成立している。この間、幣原喜重郎らが民主党を脱党し、その後脱党した勢力とともに民主クラブを結成し、1948年3月に日本自由党と合体して吉田をトップとする民主自由党を結成していた。

同年10月,昭和電工事件で倒れた芦田内閣のあとに発足した第2次吉田内閣が民自党少数与党政権だったこともあり,1949年1月に総選挙が行われて民自党が大勝する一方,社会党が大敗を喫し民主党も議席を減らした。民主党は3月,第3次吉田内閣への連立参加を果たした犬養健らの連立派と,閣外協力に止まった野党派とに正式に分裂し,連立派は1950年3月に民自党と合流して自由党を結成した。野党派は同年4月に,国民協同党と結集して,国民民主党となった。

1950年7月には総評(日本労働組合総評議会)が発足し、まもなく社会党左派の行動を大きく規定する母体となる。この年に小さな分裂を経験していた社会党は、翌1951年10月にサンフランシスコ講和条約の取り扱いをめぐって左右両派に分裂してしまう。

他方保守政界では、1950年秋から公職追放の解除が行われるようになり、その解放された一部議員は国民民主党と合流して1952年2月に改進党を結成した。他方鳩山らは自由党に復帰するものの、同年10月には吉田が仕切る自由党本部と分裂して総選挙を戦い、翌1953年3月には正式に分党して鳩山自由党をつくり、両派社会党提出の吉田内閣不信任案を成立させた。改進党は政権に参加しなかったため、総選挙後の5月に第5次吉田内閣は

少数内閣として発足した。多数派工作の結果,同年11月以降鳩山自由党の 大半が吉田自由党に戻ったものの,戻らなかった三木武吉や河野一郎ら8 人の議員は日本自由党を結成した。

1954年11月,吉田に反目する自由党鳩山派や重光葵らの改進党,そして 日本自由党は合流し,新たに日本民主党を立ち上げた。日本民主党は両派 社会党と共同で内閣不信任案を提出,可決が必至の状態となって吉田は首 相を辞任し,12月に鳩山民主党政権が発足した。

社会党は1951年に両派に分かれてから、1952年、1953年の総選挙でともに議席を伸ばしていたが、特に勢力を伸長させたのが左派であった。1955年2月の総選挙で両派合わせて衆議院の3分の1の議席を獲得した社会党は、左派と右派の政策的対立を孕みながらも同年10月に再統一された。

他方、社会党統一に危機感を覚えた保守側でも、永らく政敵同士であった民主党の三木武吉と自由党の大野伴睦が中心となって、民主、自由両党の合併に動き出し、1955年11月についに自由民主党が結成され、これをもって「1955年体制」が成立することとなった。

なお,以上の経緯については、図1を参照されたい。

1.2. 分析の焦点

では、地方政治レヴェル、より具体的には県議会レヴェルでの会派変動 を分析するに当たっての焦点を確認しておこう。

本土復帰前の沖縄県を除く46都道府県では、1947年4月に戦後初めての 県議選を経験した後、4年ごとに県議選を経験している⁽³⁾。それゆえ、1947 年、1951年、1955年4月の県議選後に誕生した各県議会の会派構成が、当

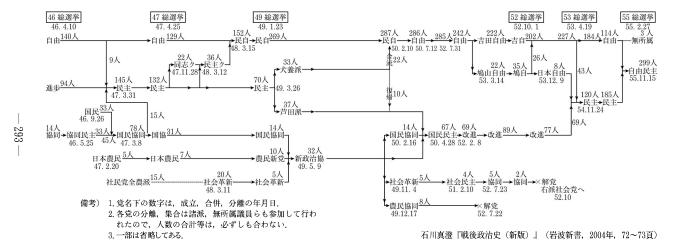


図1 保守合同までの分離集合

時の国政状況をどの程度反映したものとなっているかが重要である。ちなみに、1947年県議選時の主要政党は自由党、民主党、国民協同党、社会党であり、1951年の県議選では自由党、国民民主党、社会党、1955年の県議選の時には自由党、日本民主党、両派社会党がそれに当てはまる。

また,この間の国政上における重要な政党の離合集散としては,保守陣営においては1948年3月の民主自由党結成,1949年の民主党分裂,1950年春の自由党,国民民主党の結成,1952年初めの改進党結成,1953年の鳩山自由党結成と出戻り,1954年の日本民主党結成,そして1955年の自由民主党結成となる。他方革新に目を転ずれば、1951年秋の社会党の両派分裂と1955年の再統一が重要なポイントとなる。

ここから、(1)組織議会における会派構成が、国政における主要政党によって形成されているか否か、(2)保守政党の離合集散や社会党の分裂・再統一と一致した会派変動が見られるか否か、そして(3)国政政党名を冠した会派にどの程度の割合の県議が参加しているかが、本稿の分析の焦点となる。

2. 各県議会における会派構成

本章では、沖縄県を除く各県議会の1947年、1951年、1955年改選後の会派構成の変動の模様を素描する。もっとも、ここでの資料はもっぱら『県議会史』に類するものを用いているが⁽⁴⁾、当時の会派構成にまつわる資料も十分には残されておらず、資料残存状況も県ごとにまちまちであるため、本稿の分析には限界があることを予め断っておく。

2.1. 北海道議会

北海道議会では、国会における主要政党が概ね県議会内でも会派をつ

くった。1947年県議選後には自由党、民主党、国民協同党、社会党が各会派を構成し、自由党は民主自由党を経て自由党に、民主党は国民民主党に、それぞれ衣替えをしている。また、日本農民党が農民新党を経て農民協同党となっているあたりも、ほぼ国政に応じた動きといえる。

1951年改選後の会派構成の変化では、自由党が1955年2月に分裂してその一方が国民民主党から名前を変えた改進党議員と合流し日本民主党を結成する一方、社会党が1952年2月に分裂したものの国レヴェルよりも早く1954年12月に再統一を果たしている。

北海道議会では「1955年体制」への移行も円滑に行われ、自民党結成直前の1955年8月に日本民主党、自由党、そして無所属系会派が合流して道政議員連盟が結成され、これがまるごと同年12月に自民党会派に衣替えしている。

このように、北海道ではほぼ国政準拠の会派変動が見られたとまとめる ことができる。

2.2. 青森県議会

青森県議会では、1947年の県議選から2年ほどした1949年5月に「保守合同」が成立している。自由党から名前を変えた民主自由党、民主党、国民協同党県議が、津島文治県政支持を目的に⁶⁵、合流して「県政クラブ」を結成したが、その3ヶ月後には再び国政並みに民主党と自由党とに分裂している。民主党はその後1949年に分裂し、そのうちの一部議員は自由党に合流している。1951年の改選後には、自由党が最大勢力となったが1954年3月に分裂し、1955年の県議選後には民主、自由両党がそれぞれ会派を設けている。ただ、自民党への合流は円滑で、1956年1月には、無所属系会派議員も含めた自民党会派が発足している。他方、1955年県議選後の左右両派社会党が合流したかどうかの確認はとれなかった。

以上のとおり青森県でも、国政と同様の会派変動が見られた一方、一部 知事要因による会派構成の変動も確認できた。

2.3. 岩手県議会

岩手県では民主党系の勢力が弱く、1947年県議選後の民主党所属議員は1名を数えただけであり、1951年県議選後になると国民民主党県議は1名も確認できなかった。自由党は1951年の県議選後に議会過半数にまで勢力を伸ばしたものの、それでも無所属系議員が大きな勢力を有していた。この無所属議員の一部が1951年秋に自由党に合流するものの、それでもかなりの議員が無所属系会派に籍を置き続けた。1954年末から1955年以降にかけて、国政と同じように自由党が分裂し民主党会派が結成されたが、1955年改選後の勢力もわずか50人中4人に過ぎず、同年12月に自由党に合流して自民党となっている。

他方社会党については、両派に分裂した形跡はないようである。1955年 改選後には旧社会党会派所属議員らで会派「革新クラブ」を結成している。

岩手県では、民主党あるいは国民民主党の勢力が非常に弱く、その分国 政並みの会派構成は確認できなかった。無所属議員の存在感が比較的大き かったのがその特徴である。

2.4. 宮城県議会

1947年の県議選で52人の新県議が誕生し、21人が無所属系会派を、15人が民主クラブを、8人が社会党議員団を、そしてもう8人が自由党系会派を結成している。1949年12月、佐々木家寿治県政与党を増やすために保守系議員43人で大会派「同志クラブ」が結成されるものの、その約4ヶ月後に自由クラブ、民主クラブ、そして無所属系会派に三分裂している。

1951年の改選後、自由クラブが議会過半数を握り佐々木県政が安定化す

るかに見えたが、翌年9月に辞任し知事選挙に打って出た佐々木が敗れ宮城音五郎革新県政になると、一気に会派構成は流動化した。1953年2月に自由クラブ会派内に会派内会派が誕生し、同年9月には自由クラブそのものが3会派に分裂してしまう。最終的にこれら会派が再合流したのは1954年12月になってからであった。なお、社会党は宮城県政与党として活動した。

1955年の県議選後に成立した会派は、「県政同志会」、「公正会」そして社会党だった。県政同志会と公正会は議員の所属党派ごとに構成されたというよりは、宮城県政に対するスタンスの違いによって、会派を分けたようである⁶⁸。その後、自民党結成に合わせて県政同志会も自由民主党議員会となったが、1956年9月の知事選を前に会派は三分裂し、1957年9月にようやく一本化された。

このように見てくると、宮城県議会では、知事の存在もしくは知事選に よって保守系会派の離合集散が繰り返されたことが確認できる。国政レ ヴェルにおける政党の離合集散の影響はあまり大きくなかったようである。

2.5. 秋田県議会

秋田県では、自由党県支部と旧進歩党県支部が「秋田県民主党」を組織し、蓮池公咲を1947年知事選で当選させると同時に、議会内でも過半数を占める多数派として君臨した。しかしながら、同年9月に秋田県民主党は解党され、民主党と「県政革新クラブ」とに分裂、1950年6月にはそのほとんどが自由クラブと国民民主党の2会派に集約されることとなった。また県議選後第2会派だった「新政クラブ」には、のちの国民民主党、自由クラブに加えて社会党県議となる議員も含まれていた。

1951年の県議選後には自由党が30人で大会派を組み、国民民主党が7人、社会党が6人でそれぞれ会派を設けたが、その後無所属系会派も含めた保

守系議員は離合集散を繰り返した。国民民主党県議はほぼすべてが改進党 を経て民主党へと異動したが、自由党所属議員の一部は1954年秋に「県政 同志会」という会派を結成し、一部議員は民主党へ異動している。

1955年の改選後には、会派構成が安定化するに至った。日本民主党と自由党、「農政クラブ」は1955年12月に自民党会派として再出発したし、社会党も改選直後から両派が統一会派を組んでいたようである。

このように、秋田県では、保守提携が早期から成立したものの、その後は国政よりも激しいほどの会派の離合集散が繰り返された。しかし、「1955年体制」が国政レヴェルで成立してからは、県議会の会派構成も安定するようになった。

2.6. 山形県議会

山形県では、1947年の県議選後、自由党、民主党、社会党のそれぞれが 県議会内に会派を持った。しかし、21人いた民主党議員は1人を残して皆 1950年3月に自由党に異動してしまう。他方自由党は、民主自由党を経て 同月自由党に再度衣替えした。かような事態であったから、1951年の改選 後議会の圧倒的多数を占めたのも自由党であった。社会党は6人で会派を 構成したが、サンフランシスコ講和条約をめぐって左右に分裂したのに合 わせ、県議会内でも1952年1月に両派に分裂している。その後、中央政界 で日本民主党が結成されたのを機に、自由党から一部議員が離脱し、民主 党会派を1954年12月に創設している。

1955年の県議選後には、自由党、民主党、社会党がそれぞれ会派をつくったが、3分の1以上が無所属だった。しかしその無所属議員のほとんどが、1956年1月の自民党会派結成に際して自民党入りし、山形県議会内の会派も安定するに至った。

山形県では、戦後まもなく民主党が自由党に吸収されるという事態が確

認されたが、その後は、社会党も含めて、国政とよく似た政党政治が展開されたといえる。

2.7. 福島県議会

1947年の県議選後、福島県議会議員は自由党、民主党、社会党の3会派にまとまった。なかでも自由党は全59議席中45議席を占めるという強さを誇り、そのほとんどが1948年の民主自由党を経て1949年に自由党会派に所属している。他方民主党会派所属議員は1947年県議選直後で4人に過ぎず、1951年改選後に至ってはわずか1名というありさまだった。

社会党には、1947年の県議選後に10人が所属したが、1951年の改選後は 4人に減少し、自由党入りしなかった無所属議員と統一会派を組むほどで あった。左右両派に分かれた形跡はなく、1953年の知事選でも統一候補を 立てている。

「1955年体制」が国政レヴェルで成立してからは、ここ福島県議会でも 自民党会派と社会党会派が同年12月に結成されており、無会派議員はいな かった。

以上のことから考えると、福島県議会では、圧倒的に自由党が優位ななかで、国政レヴェルに応じた政党政治が見られたといえよう。

2.8. 茨城県議会

茨城県議会では、戦後初の県議選後、民主党が第一会派となり、これに 自由党や社会党が続いた。民主党から一部の議員が1950年8月に自由党に 移ったものの、会派構成の大きな変化は経験しなかった。

1951年の改選後には自由党が過半数を握り、民主党次いで社会党がこれに続いた。民主党は1952年に改進党になった後、1954年に再び民主党となった。そして社会党は、やはり国政同様1951年の12月に左右両派に分裂

した。

戦後3度目の県議選を経験してからは、統一社会党が1956年1月に、そして自由党と民主党が1956年3月に合流して自民党として、それぞれ再出発を切った。

このように、茨城県議会でも、国政並みの会派構成が見られたとまとめることができる。

2.9. 栃木県議会

1947年の県議選後に最大勢力となったのは民主党だった。しかし、31人中5人を残して皆1948年3月に民主自由党に異動してしまった。また、2人いた国民協同党議員も民主自由党入りしている。

1951年の改選後には自由党が全議席中の3分の2以上を占めた。国民民主党はわずか3人の小所帯であり、1952年2月に改進党になり、1954年11月に日本民主党となった。自由党からは一部議員が抜けて無所属系会派を構成したが、日本民主党入りする者は確認できなかった。社会党も国民民主党同様4人という小さな会派だったが、1952年2月に左右両派に分裂した。

1955年の県議選後の会派構成は、自由党、民主党、左派社会党、右派社会党、そして無所属系会派2つとなり、いずれの会派も過半数にほど遠い状態であった。自由党、民主党そして無所属系会派のうちの1つが1956年1月に合流して自民党となったものの、半年も経たないうちに旧自由党系会派と旧民主党系会派とに分裂してしまった。この分裂状態は、もう一つの無所属系会派も自民党に合流する1957年夏になるまで続いた。

栃木県議会では、戦後まもなく民主自由党(のちに自由党)が一大勢力となったものの、その状況は1955年の県議選までで途切れた。その後自民党が発足するものの、旧自由党系と旧民主党系の内紛があったため、会派

構成として安定するまでには若干の時間がかかった。

2.10. 群馬県議会

1947年の県議選後の群馬県議会で過半数を占めたのは民主党だった。社会党と自由党がこれに続いた。自由党は民主自由党に名称変更した後,1950年3月に自由党となっている。民主党と自由党の間で若干の会派異動は見られたものの、総じて民主党優位のまま4年が過ぎた。

1951年に改選を迎えてもなお民主党は優位なままであったが、1952年8月の知事選で伊能芳雄が元職の北野重雄に再選を阻まれると、会派構成が急激に不安定化した。まず、民主党会派が同年秋から冬にかけて三分裂し、そのうちの一つの会派が翌1953年の2月に自由党入りした。その自由党が旧民主党系2会派の一部議員を巻き込んで1954年3月に議会第一会派となったものの、同年12月には旧民主党系2会派を母体とした民主党に自由党から議員が異動し、第一会派を民主党系が奪い返すといった状況であった。会派異動の詳細な理由についてはわからないが、民主党系会派が北野県政与党だったとの記述から(**)、多くの議員の会派異動の原因はおそらく知事へのスタンスの違いにあるものと思われる。

この混乱は、1955年の県議選後も続いた。民主党と自由党、そして無所属系の3会派所属議員が参加して、1956年2月に自民党会派が結成された。しかし、1956年夏の知事選後にいったん分裂し、同年末に元の鞘に収まったものの、1958年秋に再び分裂し、1959年初頭に三たび統一された。

他方革新側に目を転ずれば、戦後最初の県議選後、社会党会派に所属していた一部県議が共産党に移ったものの次の選挙を生き残れず、県議会内で大きな勢力を持たないまま1951年と1955年の改選を経験した。1955年の改選後には左右両派社会党が分立していたが、1956年2月に会派統一されている。

群馬県議会では、保守勢力内の離合集散が非常に激しく、その大きな原因に知事選挙があったものと思われる。逆に言えば、革新勢力を除いて、 国政における政党の離合集散の影響は小さかったといえるのではないだろうか。

2.11. 埼玉県議会

埼玉県議会では、1947年の県議選後、自由党、民主党、社会党がそれぞれ会派を構成したが、民主党は民主自由党から衣替えした自由党に1950年4月に合流した。その影響もあってか、1951年4月の改選後、自由党は全62議席中50議席を占める大所帯となった。しかしながら、ほどなく党内に会派が二つでき、1953年には正式に会派が分裂するに至った⁽⁸⁾。結局両派の対立は1954年9月の自由党再統一まで続いた。

1955年の県議選後には、自由党系県議は「政和クラブ」という会派をつくり、無所属系会派や民主党会派と翌1956年4月に合流して自民党となった。社会党は左右両派に分かれていたが、こちらも同時期に合流した。

このように見ると、埼玉県議会では、民主党勢力が自由党に飲み込まれるという事態はあったものの、概ね国政における政党政治の展開に基づいた動きがあったと確認された。

2.12. 千葉県議会

千葉県でも、1947年の県議選後に現れた会派に日本自由党、民主党そして社会党を確認することができる。その後日本自由党は民主自由党を経て1950年3月に自由党に、民主党は同年4月に国民民主党に衣替えした。

1951年の改選後,自由党は議会過半数を占めたものの,1953年3月に吉田自由党系会派と鳩山自由党系会派とに分裂し,その後かつて自由党に所属していた一部県議たちが国民民主党から名称変更した改進党会派に合流

し、1954年12月に日本民主党を結成するに至る。他方で、いったん改進党の後続会派に属した者の一部は自由党に戻るなど、保守会派内の激しい異動が見られたのがこの議会任期であった⁽³⁾。

1955年の県議選後になると、日本民主党が第一会派となり、自由党と社会党がこれに続いたが、1956年1月に保守系2会派と無所属会派所属議員の一部が自民党に合流、その他無所属会派所属議員は最終的に社会党に所属した。ところが、自民党会派は4ヶ月ほど後に旧民主党系会派と旧自由党系会派とに分裂してしまう。結局のところ、自民党として再統一されるのは1957年初頭となった。

まとめると、中央政界における保守の政治的対立がそのまま千葉県議会内の対立に持ち込まれたといえよう。また、この頃から既に保守系県議は、 代議士の系列に従って行動していたようである⁽¹⁰⁾。

2.13. 東京都議会

東京都になって2度目の都議選後に誕生した会派は、都政自由倶楽部、 社会党都議団、都議会民主倶楽部、「革新クラブ」、そして共産党であった。 その後一部民主倶楽部所属都議が自由倶楽部に異動し、自由倶楽部は民主 自由倶楽部そして都議会自由党へと変化した。ところがこの都議会自由党 から都政自由党が分裂し、民主倶楽部は東京都議会国民民主党に名称変更 して任期末を迎えたようである。

1951年の都議選後には,議会過半数を占める都議会自由党,社会党都議団,「都議会公正俱楽部」,民主党都議団,共産党で会派を構成していた。しかしこの後自由党はいったん三分裂している。また民主党都議団は東京都議会改進党を経て日本民主党都議団になっている。三分裂した自由党は再び合流して「都議会同志会」となったが,その後その過半が会派離脱して都議会民主党を結成している。

そして1955年の都議選後には、半数には届かなかったものの都議会日本 民主党が第一会派となり、社会党都議団、都議会自由党、「都議会公正俱 楽部」、共産党がこれに続いた。東京都議会における「1955年体制」の成 立も早く、同年12月には、一部公正倶楽部都議も巻き込んで、都議会自由 民主党が結成され都議会の3分の2を占める大会派となっている。

このように東京都議会でも、自由党の度重なる分裂といった都議会固有 の政党政治の展開も見られたが、基本的には国政における政党政治の流動 に合わせた形での会派異動が見られたようである。

2.14. 神奈川県議会

1947年の県議選後の組織議会では、自由党、民主党、社会党の3会派が3分の1弱ずつ議席を取り合うという構図となった。自由党はその後民主自由党を経て1950年3月に自由党に党名変更している。1951年改選後には、自由党が議会過半数を得、社会党、日本民主党などがこれに続いた。ところが、同年12月、サンフランシスコ講和条約をめぐって社会党が3会派に分裂し、1953年5月には自由党鳩山派の県議たちが自由クラブを結成している。なお、日本民主党は1952年6月に改進党になり、1955年1月には日本民主党に会派名を変更している。

1955年県議選後、自由クラブ所属県議の一部は自由党会派に、一部は民主党会派に、それぞれ所属した。そしてやはり前任期中に分裂した社会党は、左右両派に分かれて会派を維持した。さて、国政レヴェルで社会党が統一され自民党が結成されると、神奈川県議会でも1956年2月に、民主党と自由党が合流して自民党会派が、左右両派が一緒になって社会党会派が、それぞれ発足している。なお、無所属系会派は自民党に合流しなかった。

このように、神奈川県議会の会派構成は、国政における政党の流動状況 をほぼそのまま反映したものだった。そしてそれは保守政界に留まらず革 新政界についても確認できた。

2.15. 新潟県議会

1947年の県議選で僅差で最大会派となったのは社会党だった。その後、一部無所属議員が自由党へ異動したため、社会党はその座を追われることとなった。日本自由党は民主自由党を経て1950年3月に自由党になっていた。このほか民主党会派もこのとき既に存在していた。

戦後2期目の県議会でも自由党が最大会派となった。民主党は改進党を経て国民民主党になり、社会党は1951年10月に左右両派に分裂した。この両派の分裂は1955年の県議選後にも持ち越され、民主党、自由党、右派社会党、左派社会党そして無所属系会派で議会を構成した。民主党と自由党は無所属系会派所属県議も巻き込んで1956年1月に合流したが⁽¹⁾、左右両派社会党の合流は約2ケ月遅れた。

以上の通り、新潟県でも国政並みの政党政治の展開が見られたと確認できる。ただ、社会党の合流が自民党の合流に遅れたことが新潟県の特徴でもある。

2.16. 富山県議会

1947年春,富山県議会で最大会派の位置を占めたのは,民主党でも自由党でもなく「農本党」だった。この「農本党」所属県議のほとんどは,この任期中に民主党入りした。しかし1951年の県議選後に第一会派となったのは自由党であり,民主党や無所属系会派がそれに続いた。民主党会派は一つの無所属系会派と合流して1952年4月に改進党となり,さらに一部自由党議員などを含んで1954年12月に日本民主党となる。

革新政党に目を転ずると、1947年の県議選後には5名、1951年には2名、1955年には4名の県議を数えるだけであり、左右両派に分かれるほどでは

なかったようである。1956年4月、自由党、民主党と無所属系会派は自由 民主党会派を結成し、県議会の8割以上を占める大会派となった。

富山県では、戦後初期に地域政党とおぼしき「農本党」が全面に出ていたものの、やがて国政政党が県政の中心を占めるようになり、その後は国政の党派的枠組みに従った政治展開が見られた。

2.17. 石川県議会

石川県議会では民主党の勢力が強く、1947年県議選後、県議会の過半数を占めていた。これに続いたのが自由党であり、社会党のほか国民協同党も議席を有していた。民主党優位の体制は1951年の改選後も続き、自由党は大きな勢力になれなかった。民主党は1952年3月に改進党になり、一部議員がいったん別会派を組織したものの、1953年末に自由党も巻き込んで「県政クラブ」を発足させるに至った。他方社会党は、1952年3月に左右両派に分裂した。

1955年1月の知事選では自由、社会両党の推薦を受けた田谷充実が当選したが、田谷自身民主党にも公認申請を出していたこともあってか、同年の県議選後の保守提携もすんなりと進んだようである。1955年12月に左右両派社会党は統一され、自由、民主両党も無所属系会派所属県議らとともに自民党に合流している。

以上をまとめると、国政ほど保守系議員が様々な政党に入り乱れる姿は 確認できなかったものの、石川県でもまた、ほぼ国政同様の政治展開をた どっていることがわかった。

2.18. 福井県議会

1947年の県議選後,自由クラブと民主クラブが県議会で双璧をなした一方,社会党は議席を獲得できなかった。この両会派は1950年2月に自由民

主クラブという統一会派を組み、その保守提携の枠組みは次回県議選後の「一新会」となり、まもなく県会自由党となった。しかし前任期中第三会派だった「農林クラブ」所属県議が新人議員と「政和会」という会派を組み、この会派が改選後議会過半数を占めた。社会党もこのとき初めて2議席を獲得した。政和会は1951年9月に分裂し、そのうちの一つの会派が県会自由党と合流して自由クラブを結成したが、翌年5月にはこの自由クラブが分裂するなど、非常に頻繁に会派の結成と解散が繰り返された。全議席数41人の県議会に自由党員が25人いたが、国政政党を軸として県議が一致団結して行動できていない様子が確認できる。

この保守系会派の不安定さは1955年の県議選後も続く。組織議会では、自由党と社会党のほかに出身地域ごとに組まれた会派が少なくとも2つ誕生し、さらにもう一つ無所属会派が存在していた。1955年11月には自民党クラブが結成されたが過半数には遠く及ばず、1956年2月に他会派から流れてきた県議を受け入れて初めて過半数を占めたものの、同年8月には流出者が出て再び過半数を割った。1957年末になってほぼすべての保守系県議をまとめた自由民主党議員会が発足したものの、翌年3月にはまたも分裂するなど、非常に頻繁な県議の会派異動が見られたのである。福井県では、1959年以降も自民党の分裂が再三生じた。

以上の経緯からすると、福井県においては国政における政党の離合集散 はあまり問題とならなかったと結論づけることができる。革新勢力が非常 に弱いなかで、保守系県議が千々に入り乱れ、それは自民党結成後も続い たのである。

2.19. 山梨県議会

1947年の県議選直後の山梨県議会の詳しい会派構成については残された 資料からはわからない。41人の県議のうち10人が民主党, 5人が自由党, 8人が社会党だったが、これ以外に4人が「山梨社会党」を名乗ったことから、国政政党がまだ県政レヴェルに浸透していないことがうかがい知れる。1951年の県議選後にようやく会派活動がなされたことがはっきりと確認できるが、国政政党名を冠した会派は社会党と民主クラブだけであり、その数も合わせて10人だった。

ようやく国政並みの政党政治が展開されるようになったと推測されるのは、1951年末の自由クラブ会派の結成を見てからである。翌年3月には民主党会派も結成され、かつては同一の無所属系会派に所属していた県議たちが袂を分かっていった。改進党に所属した議員の多くはその後日本民主党に移行した。しかしそれでも無所属会派に所属する県議の数も多く、1955年の県議選後にその状況は引き継がれた。それは42人の県議中自由党会派所属県議が5人、民主党会派所属県議が10人に過ぎなかったことから確認できる。ただ、同年12月に自民党会派が結成されると、他の無所属会派一つも巻き込んで、議会過半数を超える大会派を構成するに至った。

このように、山梨県では、1950年代に入るまで国政レヴェルの政党政治がなかなか県政にまで浸透しなかったということができる。会派構成が安定するのも、1955年に自民党が結成されてからなのである。

2.20. 長野県議会

残念ながら長野県議会については、戦後初期の会派構成の変動を記した データはない[®]。せいぜい確認できるのは、県議の所属党派だけである。

1947年の県議選では、民主党、社会党、自由党、国民協同党からそれぞれ8ないし12人が当選したほか、共産党県議も1人誕生している。その4年後には、自由党が18人、社会党が14人、民主党が3人などとなったが、無所属議員が24人と前回選挙時よりも増加した。1955年の県議選後には、右派社会党が11人、左派社会党と自由党がそれぞれ8人を県議に当選させ

ることに成功したが、「信政会」や無所属議員が県議全体の過半数となった^協。また、無所属議員は政党に属さずに独自会派を構成したことから^協、結局のところ、戦後初期には国政並みの政党政治が長野県政でなかなか展開されなかったように思われる。

2.21. 岐阜県議会

1947年の県議選後に議会過半数を握ったのは民主党系の「県政クラブ」だった。そのほか県政自由クラブと県政社会クラブが県議会を構成するという状況であった。この県政自由クラブはその後民主自由クラブを経て1950年3月に自由クラブへと名称変更している。他方県政クラブは1949年6月に議長ポストの処遇をめぐって分裂した。

次期改選後には、県議会自由クラブが過半数となり、民主党系の「同志クラブ」、県政社会クラブなどが続いた。同志クラブはその後無所属系小会派を巻き込み「公正クラブ」へと名を変えたが、1954年5月に一部所属県議は自由党へ、残りは知事選を前に新しく結成された「県政刷新同志会」へと異動した。同時期自由クラブも分裂し、その一部は県政刷新同志会所属となった。他方社会党は、中央政界における社会党の左右分裂にもかかわらず、統一会派として行動を続けた。

1955年の県議選後に発足した会派は、県政自由党、民主クラブ、県政クラブ、社会クラブの4つであったが、1955年11月にまずは県政自由党と県政クラブが合同して自由民主クラブとなり、翌1956年3月には民主クラブも加わって県政自由民主党となった。

このように、岐阜県議会では、民主党系県議がなかなか会派レヴェルで 「民主」を名乗らなかった一方で、頻繁な会派分裂と併合を繰り返してい た。これが落ち着いた契機はやはり、中央政界における自民党の結成で あったといえよう。

2.22. 静岡県議会

1947年の県議選後に成立した会派は、民主自由党、社会党、民主党、国民協同党そして「新政会」の5つであった。民主党と国民協同党は1949年6月に合流して民主クラブとなり、翌1950年5月に国民民主党となったが、この間所属県議のかなりの数が新政会所属県議らとともに民主自由党に異動したため、1949年時点で民主自由党は議会過半数を占めた。この民主自由党は1950年1月に自由党に衣替えした。

1951年の改選後も自由党が圧倒的多数を占めたが、次の県議選直前の1955年2月に一部の県議が日本民主党に異動している。県議選後には、自由党と日本民主党がほぼ互角の勢力となり、そのあとに無所属系会派や、1951年11月に左派と右派とに分裂していた社会党系の「革新クラブ」が続いた。1955年11月、自由党、日本民主党と無所属系会派が合流して自由民主党となり、革新クラブも社会党へと名称変更し、静岡県議会における「1955年体制」が成立した。

静岡県議会では自由党が大きな勢力を担ったものの、保守勢力も革新勢力も国政並みの分裂を経験し、国政同様の保守、革新二大政党の成立を見たとまとめることができる。

2.23. 愛知県議会

1947年の県議選後愛知県議会に見られた会派は、民主クラブ、社会クラブ、自由党、そして国民協同党所属県議も含まれる「愛政クラブ」であった。自由党は1948年3月に民主自由党になり、1950年2月に自由党と名称変更した。民主クラブ県議や他会派所属県議の一部は1950年末に自由党に異動した。1951年の改選後、自由党が第一会派となったが議会過半数には届かず、民主クラブ、社会クラブ、そして愛政クラブがしのぎを削った。民主クラブは1953年5月に改進党に、そして1954年12月に日本民主党に名

称変更しているが、自由党から日本民主党に移った県議は確認できなかった。この任期中分裂しなかった社会党は1955年の県議選後に左右両派でそれぞれ日本社会党と社会クラブという別会派を立てた。自由クラブは過半数にわずかに届かず、日本民主党がそれに続いた。1956年2月、先に両派社会党系会派が統一され、その3ケ月後に自由党と日本民主党、そして愛政クラブのほとんどの県議が合流して自由民主党会派を結成した。

このように、愛知県では、自由党から日本民主党に合流した県議は見られなかったとはいえ、国政同様の会派構成が見られ、1956年の自社両党対決へと続いた。

2.24. 三重県議会

三重県議会の会派異動に模様についてはあまりわからないが、1947年の 県議選後最大会派となったのは、自由党や民主党、社会党ではなく、保守 系会派「新政会」であった。1951年の県議選後でも第一会派が「火曜会」、 第二会派が「農政会」であったし、1955年の県議選後も農政会が最大会派 であった。このように、国政政党会派が主導権を握れない状況であったな か、民主党は国民民主党、改進党、民主クラブへと衣替えしている。

中央政界において社会党が統一され、自由民主党が結成された翌年の 1956年、民主党と自由党、そして一部無所属会派所属県議が自民党に結集 したが、それでも議会過半数を占めることができなかった。自民党が圧倒 的多数となるのは、農政会が自民党に合流した1961年8月以降である。

三重県政の特徴の一つは、戦後初期における国政政党の勢力の弱さであるといえよう。自民党が他県並みの勢力を誇るようになるのは、1960年代に入ってからなのである。

2.25. 滋賀県議会

1947年の県議選を経験した滋賀県議会で過半数を占めたのは民主党であった。無所属県議の多くも任期末までに自由党に異動したため、自由党の民主党や社会党に対する優位はいっそう強まった。その流れを受けて1951年の改選後も過半数を維持した自由党だったが、1954年12月に分裂してしまう。他方、構成人数5人の小会派だった改進党も同時期に分裂し、自由党と改進党に所属していた一部県議とで翌年県民主党連合会を発足させている。このような分裂の背景には、いずれも知事を経験する服部岩吉と森幸太郎の対立があったようである⁶⁶。

1955年の県議選後、民主党が第一会派となったが過半数を占められず、 自由党、社会党がこれに続いた。民主党と自由党は1955年11月に自民党会派を結成したが、1958年の知事選で谷口久次郎を推した反森派(旧自由党系)が新会派「自民党刷新会」を発足させている。なお、社会党の会派は分裂しないままだったようである。

滋賀県では、保守系代議士の党派異動と知事の座をめぐる争いが、県議会の会派構成に大きな影響を及ぼしたとまとめることができよう。

2.26. 京都府議会

1947年の府議選後の会派構成は、社会党、自由党、民主党がそれぞれほぼ互角の勢力を有するという状況であった。これら3会派は無所属議員を自陣に引き入れながら勢力を拡大し、自由党は民主自由党を経て1950年3月に自由党に名称変更している。蜷川虎三が知事に当選した後の県議選でも、自由クラブ、社会クラブ、国民民主党が三大勢力となり、これに共産党所属県議らで構成する「民統クラブ」が続いた。1953年2月、自由クラブ、社会クラブ、そして国民民主党から名前を変えた改進クラブの一部議員が会派離脱して12名で「純正クラブ」を結成したものの、1954年の知事

選後、自由クラブと改進クラブが合流して府議会過半数を占める「公友会」 を結成した。

1955年の県議選後、旧公友会は「公政会」として存続し、1956年1月に そのまま自由民主クラブに移行したが議会過半数には遠く届かず、旧純正 クラブ所属県議らは「清風会」をつくった。社会党は分裂することなく社 会クラブを結成し、共産党議員団も4名で発足させている。

以上をまとめると、京都府では、革新知事が当選したことをきっかけに 会派異動が見られるようになり、比較的弱かった保守勢力の結集が、国政 よりも早期に行われることとなった。

2.27. 大阪府議会

大阪府議会における戦後初期の会派異動の詳しい内容については資料のかぎりわからない。1947年の府議選後には、民主党所属府議が最も多く、社会党、自由党がそれに続いた。このほか国民協同党所属府議や無所属府議が確認できた。1951年府議選では、自由党所属府議が35人となり、社会党が21人、民主党が14人、共産党が1などだった⁶⁸。

府議の会派異動が確認できるのは1955年の改選後である。このときの会派構成は、自由党と民主党がそれぞれ20人強、左右両派社会党がそれぞれ10人強という所帯だった。翌年1月、自由党が自由民主党大阪府会議員団第一、民主党が自由民主党大阪府会議員団第二となり、4月になってようやく議会過半数を占める自由民主党大阪府会議員団が成立した。また同時期に社会党も一つの会派にまとまった。ところが、議長改選をめぐって自民党が1957年1月、1958年6月と2回分裂をし、次期改選を迎えるまで分裂したままであった。

限られた資料から言えるのは,革新勢力が国政同様に分裂したことと, 国政並みに自民党が結成されたものの,会派としてはなかなか安定しな かったことである。

2.28. 兵庫県議会

兵庫県では早くから保守合同がなり、自由、民主両党所属県議が兵庫県民主政治会を構成し、「民主政治クラブ」会派をつくって民選後の兵庫県議会の過半数を占めていた。しかし、1951年の県議選後には、議会過半数を持つ自由党議員団と民主党系の「新政会」とに分かれてしまう。1954年12月、知事選で社会党の推薦を受けた阪本勝が当選すると、新政会県議が自由党議員団の相当の部分と新しく「公正会」という会派を結成し、この公正会が議会多数派を占めるようになった。この公正会は1955年の県議選後にも最大会派として保守系議員を束ね、同年12月には自由党議員団を引き入れたから、実質的にはここで保守一大会派が成立することとなる⁶⁷。

他方革新陣営側は、日本社会党、そして社会党議員団が分裂することな く一つの会派で行動している。

このように、兵庫県では早々から保守系会派が一つにまとまる経験を有しており、それが会派構成の安定をもたらしたということができる。会派 変動が見られたのはむしろ、国政における政党の離合集散ではなく、知事 選の結果が影響したゆえであった。

2.29. 奈良県議会

奈良県についても県議ごとの会派異動の模様についてははっきりとはわからない。1948年3月、民主自由党県議らが参加する「大和クラブ」と民主党や社会党県議らが所属する「十日会」の二つがあったことは確認できる。この後、若干の会派異動があった後、1949年9月に民自、民主両党や国民協同党県議らが団結して「県政同志会」という大会派をつくっている。この県政同志会の多くの県議は、1950年8月に自由党県議団へと移行し

た(18)。

1951年の県議選後,自由党が最大会派となり,無所属系の第二会派と社会党が県議会を構成した。この自由党は役員改選をきっかけに1954年夏に2会派に分裂している。そして1955年の改選後も自由党が最大会派となり、民主党会派も4人で再出発したが、1955年12月に両会派や無所属会派所属議員が合流して自民党となっている。社会党は、右派と左派がそれぞれ分立して任期を始めたが、こちらも同時期に統一会派日本社会党となっている。

奈良県では、少なくとも戦後直後は国政政党の影が非常に薄かったことが確認できた。1950年代に入ってようやく自由党を中心とした国政政党が県政にも見え隠れするようになり、1955年末に自社両党が県議会内に発足してようやく政党対立が本格化するようになったといえよう。

2.30. 和歌山県議会

1947年の県議選の後、自由党議員が中心となって「政和会」を結成したほか、民主クラブ、社会党、国民協同党議員らでつくった「中正クラブ」が県議会を彩った。次期県議選の直前になって民主クラブは分裂し、中正クラブと合流して「革新同志会」を立ち上げている。この旧革新同志会県議と旧民主クラブ所属県議は、1951年の改選後、「新政クラブ」を構成して議会過半数を握り、旧「政和会」系の「県政クラブ」や社会クラブを凌駕した。その後この県政クラブは1953年6月に「政和クラブ」へと名称を変えている。1955年の県議選の後も新政クラブが政和クラブや社会クラブに対する優位を続けたが、この両会派は中央政界で自民党が結成された後も、次期改選を経験するまで合流することはなかった。他方、社会クラブは分裂することなく、その後も存続している。

この状況を見るかぎり、和歌山県議会における国政の影響はあまり確認

できない。たしかに社会党は単一会派を組んで存続していたものの、保守 陣営において中央政界における政党の離合集散に合わせた会派異動はあま り確認できなかったし、何よりも自民党系会派の結成が1959年まで遅れた ことが、特筆すべき点であろう。

2.31. 鳥取県議会

鳥取県では、1947年の県議選後、「革新連合」、「大和クラブ」、社会党の3つの会派ができたが、革新連合、大和クラブには中央政党とのつながりがなかった⁶⁹。保守二大政党が県議会内に明白に足がかりを持たないという状況は1951年の改選後も続き、このときも「新政会」と「革新同志会」の2会派が、議員2名の社会党を圧倒した。新政会は同年9月に解散し、一部革新同志会議員と「中正会」を構成して議会過半数を得たが、1952年10月には一部革新同志会議員が中正会の一部議員らと「公友倶楽部」を、それ以外の革新同志会議員が無所属議員らと「県政同志会」を、それぞれ発足させており、会派名からも中央政党が影響を及ぼした様子は確認できない。1955年の県議選後も、「明政会」が議会過半数を占める最大会派となり、「無所属クラブ」がそれに続いたが、「社会党」の名称は1952年10月に当時所属していた2議員が県政同志会に異動してからは1959年の改選まで見られなくなった。明政会とほとんどの無所属クラブ県議は合流して、1956年6月に鳥取県会自由民主党となった。

この経緯から見ても、鳥取県政に対する中央政党の離合集散の影響力は あまり見えない。明白にそれが現れるようになるのは、1956年に県議会内 に自民党が発足するようになってからなのである。

2.32. 島根県議会

島根県でも国政に準じた形での会派活動はあまり活発ではなかったよう

である。資料が確認できる1948年の時点では民主党が13人,社会党が10人, 民主自由党が2人存在していたが,「中立」議員は16人を数えた。1949年 に無所属は20人,1950年には13人と,まだまだ党派に基づく議会活動は行 われていなかったようである。1951年の県議選後もなお,無所属議員が19 人いたが,その後,自由クラブ,社会党,民主党に分属する議員が出てき て,これら3会派に属する議員の割合が7割を超えた。しかしなぜか民主 党は改進党に会派名を変更したあと,1953年には「県政クラブ」に衣替え している。

島根県政における政党活動は1955年の改選後になってようやく本格化してきたようである。自由クラブ、県政クラブ、社会クラブの3会派が鼎立していたが、このうちの前二者が合流して1956年には自由民主党となっている。

このように見てくると、島根県議会の会派構成も、1955年に自民党が結成されるまで、中央政界における状況と一定の連動性しか持たなかったとまとめることができる。

2.33. 岡山県議会

1947年の県議選後に最大勢力となったのは国民協同党だった。その他民主党、自由党、社会党といった国政政党が会派を持っていたが、その後激しい会派の離合集散が見られた。1949年に、国民協同党の一部議員が民主党に合流したり、民主党に流れなかった旧国民協同党の議員が1950年に自由党会派に入ったり、民主党議員が自由党に移ったりといった議員の動きが確認できるのである。この頻繁な会派異動が落ち着くのは、次の任期に入ってからであり、1954年にいったん2つの会派に分裂したとはいえ、自由党が県議会の過半数を占めた。他方社会党は分裂することはなかった。

1955年の改選後には、自由党、日本民主党それぞれに所属していた県議

が同一会派「県政同志会」を構成し、この会派が議会の8割近くの議席を 占めた。この県政同志会は、同年末にすんなりと自民党に移行している。 他方、「革新クラブ」に所属していた県議は、一部が自民党に合流し、一 部が社会党に会派異動している。

以上のとおり、国民協同党議員の民主党入りや自由党会派の分裂、さらには後に社会党に合流する県議が2会派分属といった点に注目すると、国政レヴェルでの政党の離合集散が岡山県議会に波及したといえるのではないだろうか。

2.34. 広島県議会

戦後初期の広島県議会における国政政党会派の勢力は弱かった。1947年の県議選後、自由党、民主党、社会党がそれぞれ会派を構成したが、最大勢力となっていたのは「県政同志会」という国民協同党所属県議や無所属の県議からなる会派であった。その後県政同志会の一部議員が会派離脱して新会派を結成する一方、民主党県議の一部も自由党入りするという会派異動が見られた。1951年の改選後も、非国政政党が優勢で、「公政クラブ」と「新政クラブ」がそれぞれ第一、第二会派となり、自由党はその次の位置に甘んじたし、社会党に至っては議員わずか4人という小所帯であった。

この状況は1956年の自民党会派発足まで続いた。1955年の改選後も最大会派の位置を占めたのは「県政刷新同志会」であった。この県民刷新同志会、自由党、民主党、そしてその他無所属系会派所属県議は、1956年3月に結集し、全61議席中39議席を占める大会派自由民主党となった。なお、革新系県議は、1955年の改選後は「革新同志会」に所属していたものの、同年10月に日本社会党と会派名を変更している。

このように広島県では、中央政界における政党の動きと合わせたような 議員の動きも若干確認できるものの、無所属保守系県議の会派異動が非常 に激しかったことが確認された。

2.35. 山口県議会

戦後初期の山口県議会内の会派異動についてはあまり資料が残されていない。1947年の9月時点で最大会派となったのは、かつて存在した「県政会」の流れを汲んだ「防長同志会」であった。自由党がそれに続いたが、第三会派は「純正クラブ」であり、社会党はようやく第四会派となっていた。1951年の改選後には、自由党が無所属議員も含めて38人となり最大会派となり、社会党が第2の勢力になったようである。

ところが、1955年の改選後には再び非政党勢力が強まり、最大会派は「交政クラブ」、第2会派が民主党系の「県政クラブ」となった。1956年5月、県政クラブ所属県議とかつて交政クラブに所属していた一部県議で自由民主党を結成したものの、半年も経たないうちに自民党会派は分裂、最終的に議会の過半数を占める会派に統合されたのは1957年6月になってからであった。他方社会党は、同一会派として行動したようである。

以上のことから、国政政党が山口県政に大きな影響を及ぼす体制には なっていなかったとまとめることができる。他県に比べて本格的な成立は 遅れたとはいえ、自民党の結成が、その後の山口県政を大きく左右するこ とになる。

2.36. 徳島県議会

徳島県議会では保守系議員の会派異動がすさまじかった。1947年の県議選の後にできたのは、「民政クラブ」、「無所属クラブ」と社会党だったが³⁰、その3ケ月後には民政クラブが2会派に分裂、翌9月には社会党以外の会派が4つとなった。1949年8月、3つの会派が合同して議会過半数を占める「革政会」ができたのもつかの間、翌年9月に木頭村那賀郡編入問題の

ためにこの革政会ともう一つの無所属系会派が解散し、3つの会派へと再 構成された。

1951年の県議選後にも議会過半数を占める「明政会」会派が誕生し、自由党と社会党は第三、第四会派の地位に甘んじた。だがこの明政会も、翌年5月にはその一部議員が脱退して新会派を結成し、残った議員も改進党系の第二会派「第一議員クラブ」と合流してさらに新会派「公政会」を結成するといったありさまであった。そしてこの公政会も1953年9月に県内問題で3分裂するなど、国政政党が県政を主導していく様子はまったく確認できなかったのである。

1955年の改選後,議会過半数を占める会派「県政会」を構成したのは,無所属,民主党そしてなんと社会党所属の県議たちで,原菊太郎知事の与党を標榜した。第二会派は「公友会」であり,自由党はたった1人だけであった。1956年2月になり,ようやく保守系議員34人で自民党県議員会を結成する一方,県政会も9人の会派として残り,社会党会派の結成は,1967年の改選後まで待たねばならなかった。

このように、国政政党が徳島県政そのものに影響を及ぼした形跡はほとんど見られない。国政政党が集団として県政に影響するようになるのは、 自民党が結成されたあとなのである。

2.37. 香川県議会

戦後初期の香川県議会においても保守系県議の会派入れ替わり立ち替わりが非常に激しかった。社会党会派は1947年から1951年の任期中ほぼ変化がなかったが、県議選直後に立ち上がった「第一クラブ」と「県政クラブ」は、それぞれ名称と一部所属県議を変えながら、1950年3月の大会派「同政会」結成へと向かっていく。しかしながら、この同政会もその4ヶ月後に分裂してしまった。

1951年の改選後も、保守系議員は4つの会派に分かれて所属した。この4つの会派は2会派にまとまり、1952年5月に「公政会」という1会派にまとまったが、この大会派もまた12月に分裂した。他方社会党もこの時期に分裂し、10人の所属県議のうち9人が新会派「革政クラブ」を結成している。なお、旧公政会メンバーの多くは、1953年12月に再び「香川県民党」に結集している。

その香川県民党は1955年の県議選後に過半数を占める最大会派となった。 民主党系県議が「県政倶楽部」を5人で構成した一方,社会党倶楽部が10 人で立ち上がっている。この香川県民党と県政倶楽部,そして無所属県議 は、1955年12月に統一会派自民党県議会議員会に合流した²⁰。

ここ香川県でも、中央政界における政党の離合集散の影響は(少なくとも会派名からは)、1955年の自民党結成まであまり見受けられないことが確認された。

2.38. 愛媛県議会

愛媛県では、1947年の県議選の前に県内保守勢力が団結し、「愛媛民主党」が発足していた。その甲斐もあって、この愛媛民主党が県議選後に議会過半数を占める大会派となった。しかし、1949年5月にこの大会派から一部県議が離脱し、社会党と連携をするようになった。残った愛媛民主党県議は、青木重臣知事の民主自由党入り阻止を条件として同年10月に民主自由党入りを果たすが、1951年知事選に際して自由党が青木を公認するに至り、一部自由党県議は脱党した。

1951年の知事選で久松定武が当選すると、知事選前に自由党を脱党していた県議と民主党所属県議らで「清和クラブ」を結成して議会過半数を握った。この清和クラブのうち、自由党を脱党していた県議が翌1952年1月に自由党に復党したことで清和クラブは解散、それまで第二会派だった

自由党が最大会派となった。そして、1954年の日本民主党結成を受けて、保守の分裂を危惧した県議が、「県政同志会」を1955年に立ち上げている²²²。

1955年の改選後,自由,民主両党所属県議からなる「県政クラブ」が7 割以上の議席率をもって発足し,社会党がそれに続いた。この県政クラブは,1955年12月に自由民主党県議会議員会にそのまま移行した。

このように、愛媛県では、中央政界における政党の離合集散の余波を受けながらも、知事の選出などをめぐって、むしろ国政とは異なる政党政治の動きを見せたといえる。また、比較的早期から保守勢力の結集がなされていたこともあって、自民党への移行も円滑に進んだ。

2.39. 高知県議会

1947年の県議選後,自由党,民主党,社会党それぞれの会派が成立したが,最大会派は「無所属クラブ」であった。翌年3月,自由党,民主党と一部無所属県議で「県政クラブ」を構成する一方,社会党とそれ以外の無所属県議が「革新クラブ」を結成した。1951年の改選後にも,自由党,民主党,社会党の各会派とともに「中立クラブ」がつくられたが,その後自由党が議会過半数を占めるようになり,同年12月に知事に当選した川村和嘉治県政の野党となった。川村県政の与党の一角,民主党は改進党に名称変更したが,1953年1月時点で全43議席中5議席を占めるに過ぎず,社会党に至っては3議席のみであった。

1955年の県議選後,自由党は議会過半数を占められず、民主党は2議席の小所帯、右派社会党県議は「革新クラブ」に所属した。溝渕増巳が知事に当選した後、1955年12月に溝渕を支援した自民党、社会党、その他無所属県議が集まって「県政クラブ」を結成したが、1956年7月の参院選で社会党候補者が当選したのを機に県政クラブは解散し、自民党、社会党それぞれの会派がようやく成立することとなった。

戦後初期の高知県では、国政政党名を冠した会派に属する議員が過半数を超える時期が多かったものの、基本的には知事が誰であるかによって会派変動が見られ、場合によっては保革双方が同一会派に相乗りすることもあった。逆に、国政レヴェルにおける会派変動の影響はあまり見られなかったようである。

2.40. 福岡県議会

福岡県議会では多数の会派が乱立した。1947年の県議選後,「新政俱楽部」が最大会派となり、社会党、民主党、自由党を凌駕したが、この新政俱楽部が1949年2月に解散し、「農協」、「中正会」、「県民同志会」の3会派に分裂してしまう。農協と中正会はその後すぐにいったん合同するが、翌年12月に再び農協と新正会とに分かれてしまった。自由党は1949年2月に民主自由党となり、1950年3月に自由党になったが、党勢にはあまり変化がなかった。

1951年の改選後に最大会派となったのは社会党であったが、このほかに自由党、民主党、農協、「県同」などの会派が成立し、社会党は1951年10月に大きく左派系会派と右派系会派とに分裂してしまったため、主導権をとるにはほど遠い状況であった。なお、民主党は1952年2月に改進党に改称している。また、自由党から日本民主党に異動する県議は確認できなかった。

1955年の県議選後に成立したのは、社会党左派、社会党右派、自由党、 民主党、「農協連盟」、「新政会」、「県政クラブ」、「県政同志会」の8会派 であった。1955年12月、左右両派社会党が統一され日本社会党が、自由党 と民主党が合同し自由民主党が、それぞれ結成されたが、いずれの会派も 過半数にはほど遠く、無所属系会派もいずれの会派にも合流しなかったた め、多会派が存在するという状況に変化はなかった。 このように、福岡県では、国政政党の自由党、民主党、社会党がそれぞれ存在したものの、県議会内では多数を押さえることができず、国政における政党の離合集散の影響もあまり確認されなかった。

2.41. 佐賀県議会

1947年の県議選後に成立した会派は、自由党、民主党、「革政クラブ」、「松浦民主党」と1人会派社会党だった。松浦民主党は1950年3月に自由党に合流したようである。1951年の改選後には、「協和同志会」が最大会派、自由党と「新政クラブ」が同数で第二会派となり、社会党は4人で会派を構成した。協和同志会には民主党県議だけでなく自由党県議もいたようで、1954年3月には、自由党、協和同志会そして一部新政クラブ県議が加わって、大会派「県政同志会」を結成している。この県政同志会の流れを引き継いだ「公政会」が1955年の県議選後に議会過半数を占め、そのまま1956年1月に自民党会派へと衣替えしている。

こうしてみてくると、佐賀県では早期から国政政党の枠を超えた保守の 結集が見られ、それがそのまま自民党の結成へと結びついたということが できる。

2.42. 長崎県議会

長崎県議会でも無所属系会派所属議員の動向が県政の鍵を握ったようである。1947年県議選後に最大会派となったのは国民協同党所属県議も参加した「公友会」であり、自由党、社会党、民主党がこれに続いた。公友会の一部県議は1948年4月に離脱し、また別の県議が1949年10月に自由党の後釜となった民主自由党に異動したが、社会党と民主党は1950年2月に合同して社会民主クラブを結成している。次期改選後の最大会派もまた国政政党ではない「無所属クラブ」であり、第二会派が自由党、第三会派が社

会党,そして第四会派が民主党であった。1953年3月,無所属クラブから 一部県議が脱退して新会派を結成し,自由党とともに西岡竹次郎県政の与 党となった。他方,民主党は改進党に名称変更している。

1955年の改選後には、自由党、民主党、社会党のほかに、無所属系会派が西岡県政に対する立場の違いから4つも誕生したが、同年12月、自由党、民主党と無所属系会派のうち3つが自由民主党県議団に結集した。もっとも、その後自民党は、この任期中に1956年5月、翌1957年5月、そして同年12月と3度も分裂を経験している。

以上をまとめると、長崎県でもまた、戦後初期の国政政党の影は薄かったといえよう。それは特に保守政党と革新政党が同一会派を組んでいたことから見受けられる。国政政党の存在感が大きく増すのは自民党が結成されてからだが、その後も自民党内での紛争は続くこととなった。

2.43. 熊本県議会

1947年の県議選後、民主党、自由党、国民協同党、社会党所属県議がそれぞれ会派を組み、無所属県議の多くはこれら各会派に分属した。自由党は民主自由党を経て1950年3月に自由党に、民主党は同年4月に国民民主党に、それぞれ衣替えし、国民協同党県議の一部は国民民主党入りした。1951年の改選後には、自由党と民主党がほぼ互角の勢力を議会内に保ち、無所属県議のほとんどは翌1952年に「新政クラブ」を結成した。同年、民主党は改進党に名称変更した。そして社会党は分裂しないまま2人で会派を維持した。そして1955年の県議選後、日本民主党、自由党が県議会のほぼ3分の1の勢力を持ち、無所属県議は2つの会派に分かれ、左右両者社会党は同一会派を組んでいた。1956年1月、日本民主党と自由党は合同して自民党となるが、1957年7月に民主党系と自由党系で袂を分かち、1959年1月の知事選挙は保守分裂選挙となった。

このように、熊本県では、民主党と自由党の対立は激しかったようで、 それは保守合同後も続いた。それに対して革新勢力は弱体で、会派として 分裂した様子も確認できなかった。

2.44. 大分県議会

大分県議会の1947年の会派構成議会で、最大会派となったのは「明政同志会」であった。民主党、自由党、国民協同党、社会党も会派を持った。その後明政同志会などから多数の県議が自由党入りし、1951年1月には自由党が保守合同自由党へと名称変更している。この保守合同自由党は、1951年の改選後県議会の過半数を握り、第二勢力の「県政同志会」や小所帯の社会党、国民民主党と張り合ったが、1952年7月に県政同志会所属の一部県議が国民民主党と合流して改進党所属となり後に日本民主党となる一方、残りの県政同志会所属県議の一部も自由党入りして、県政は政党化した。社会党も1952年3月に左右両派で分裂しているが、1954年12月には国政に先んじて統合を果たしている。

1955年の県議選後,自由,民主両党が第一,第二会派となったが,無所属系会派が2つ存在したこともあって,県議会内の主導権を握ることはできなかった。1956年1月になり,自由,民主両党と無所属系2会派所属の多くの県議が自由民主党に合流し,残り無所属県議の一部も社会党入りしたため、ここに大分県議会の「1955年体制」は成立した。

以上をまとめると、必ずしも国政政党が大分県の戦後政治を先導してきたとはいえないことがわかる。様々な無所属系会派が存在し、これら会派が県政の鍵を握ったようである。国政政党が中心的に県政を担うようになるには、自民党の結成を待たなければならなかった。

2.45. 宮崎県議会

1947年から1951年にかけての議会任期中、どのような議員がどのように会派異動したかについての資料はない。ただ、会派と所属人数についての資料によれば、1947年の時点で国民協同党会派が存在し、翌年には民主クラブが議会過半数を占めたこと、また社会党会派も構成されたことが確認できる。1949年3月になると、前年には1議席しかなかった民主自由党が民主クラブに代わって議会過半数を占める会派となり、1950年1月には自由党が民主党や社会党など他会派を圧倒する立場となっている。

1951年の知事選および県議選後、かつて自由党に所属していた県議は、3つの会派に分かれた。そのうち自由党を名乗らない無所属会派に所属していた一部県議が同年末に自由党に合流したが、翌1952年7月に再び分裂し、1954年3月までにまたも議席過半数を握る大会派「十日会」が自由党所属県議を中心に結成されるも、同年5月には分裂を余儀なくされている。

1955年の改選直後には、「県政会」と「無所属クラブ」が、ともに議会 過半数を伺う大きな会派であったが、議長選挙後に無所属クラブが分裂し た。県議会内に自民党会派ができたのは1956年3月であったが、保守系県 議の過半数を束ねる自由民主同志会に発展したのは同年9月になってから であった。なお、この任期中、社会党会派はついに誕生することがなかっ た。

限られた資料からではあるが、戦後初期の宮崎県政を概観すると、自由党が県政の中心に居座る一方で、党内派閥の対立が激しく、会派としては安定しなかった。他方革新政党は非常に弱く、存在感が示せなかった。結局、県政が安定するのは、自民党が県議会内に発足してからであった。

2.46. 鹿児島県議会

鹿児島県議会においてどのようなメカニズムで会派異動が見られたかは,

資料のかぎりわからない。ただ、国政政党の影は薄かったようである。1947年の県議選後にできた会派は「県政同志会」、「興政会」、「清新クラブ」と日本社会党であり、まもなく「新政クラブ」という会派ができたようである。1951年の改選後には、「新政会」が県議会の3分の2以上の議席を占める大会派として君臨し、第二会派として「十日会」があり、社会党はわずか1名という状況であった。そして1955年県議選になると「政新会」がやはり全議席の4分の3を超える勢力となり、「革新クラブ」がこれに続いた。その後、無所属系会派所属議員も引き入れて、政新会が自由民主党となり、革新クラブは社会党に名称変更している。

限られた資料からではあるが、戦後直後の鹿児島県政における存在感は ほとんどなかったようである。特に保守陣営に関しては、自民党が結成さ れるまで国政政党名を冠した会派が生じなかったことが、特筆すべき点で ある。

3. 考 察

本章では、まず戦後初期における国政政党の県政に対する影響力についてまとめる。そのうえで、各県の政治に影響を与えた国政政党以外の要因について指摘する。最後に、1993年の「政界再編」以降における県議会議員の会派異動に及ぼした国政政党の影響力との比較を試みる。

3.1. 国政政党の影響力とその他の規定因

前章で見たように、戦後の各県議会における党派構成は様々である。国 政並みの党派構成や県議の会派異動が見られた県もあれば、国政政党が県 議会内で大きな影響力を持たない県もあった。各県を明確な基準によって 分類するのは難しいが、国政上の主要政党名を関した会派がどの程度誕生 したか、国政における政党の離合集散に応じた会派異動がどの程度見られたか、そして会派の多数を国政政党が握ったかどうかによって、ごくごく 大雑把にパターン分けすると表1のようになる。

ナキハ	小海道 春杰 山形 短阜 遊城 栃木 陸工 毛黄 東方 神太川
700	北海道,青森,山形,福島,茨城,栃木,埼玉,千葉,東京,神奈川, 新潟,石川,静岡,愛知,京都,大阪,岡山,熊本
	初河,石川,时间, 发 加,水即,八败,闽山,照平
中程度	岩手, 宮城, 秋田, 群馬, 富山, 岐阜, 滋賀, 兵庫, 島根, 高知, 福岡, 佐賀, 長崎, 大分, 宮崎
	佐賀,長崎,大分,宮崎
小さい	福井, 山梨, 長野, 三重, 奈良, 和歌山, 鳥取, 広島, 山口, 徳島, 香川, 愛媛, 鹿児島
	川,愛媛,鹿児島

表 1 戦後初期の県議会会派に対する国政政党の影響

この表から、概ね東日本では国政政党の離合集散に合わせた県議会内の会派変動が見られる傾向が強い一方、西日本では国政政党がなかなか県議会に浸透しなかった様子が確認できる。いずれにしても、戦後初期における国政政党の地方政治に対する影響力が全国津々浦々にまで浸透しておらず、県ごとで相当のばらつきがあったことが、本稿の分析の結果明らかになったことの一つ目である。

各県議会の会派構成から見えてきたことの二点目として、社会党における会派分裂がごく限られた県でしか見られなかったことを指摘できる。たしかに、1955年の県議会選直後の会派構成で、左派社会党と右派社会党がそれぞれ別会派を構成していた県は存在する。しかしながら、そもそも新潟や長野といった例外を除いて、ほとんどの県では社会党の勢力はたいへん小さかった。それゆえ、社会党もしくは「革新」的な政策を支持する議員にとっては、会派を割ることが、その求める政策の実現のためには厳しかったのではないだろうか。

そして第三点として、国政上における「1955年体制」の成立が、県レ

ヴェルの政治にたいへん大きな変化を与えたことを、強く主張しておきた い。一部の県では国政レヴェルよりも早期に「保守合同」が成立していた とはいえ、多くの県では戦後初期に保守・革新が入り乱れての様々な会派 分裂・統合が見られた。つまり、戦後初期の県議会の会派構成が、国政政 党名を冠した形で、保守と革新とにすっきりと分かれた状態ではなかった といえる。しかしながら、1955年秋に国レヴェルで社会党が統一され自民 党が結成されると、各県議会でも社会党や自民党の名前を有した会派が誕 生し,保守系無所属議員については自民党会派へ引き寄せられるという事 態も多数確認されたのである。たしかに,自民党結成後に再び会派が(旧 民主党系と旧自由党系とで)分裂するという例も多々見られたが、それで もそのほとんどの場合は、会派名に「自民党」を含んでいた。つまりこれ は、国政レヴェルで大同団結した自民党が、少なくとも県議会レヴェルま で、充分に浸透したことを意味している。革新系無所属議員が社会党会派 に所属する例も見られたことから、「1955年体制」成立後、国政とほぼ同 等の保革二大政党体制が、少なくとも1959年の改選を迎えるまでに、県議 会レヴェルにおいても成立したと見なすことができるだろう。

では、国政政党の離合集散以外に、県議会会派の離合集散を説明する要因としては何があるだろうか。それは、知事の存在である。宮城県、群馬県、岐阜県、兵庫県そして愛媛県などでは、知事候補に誰を推すかで、もしくは新しく知事が決定した後の多数派工作のために、会派が分裂したり、新たな会派がつくられたりしたことが確認できる。そして、(本稿では詳しく論じられないが)会派をつくったり統合したりすることによって、時には知事与党として、時には知事野党として、県の懸案事項の決定に大きな影響を及ぼしたのである。

このように、戦後初期の県議会における国政政党の影響力は県ごとに大きな違いがあり、それがかなりの程度均一化されたのは「1955年体制」が

国レヴェルで成立してからであった、と結論をまとめることができる。

3.2. 「1955年体制」成立前と崩壊後との比較

本節では、「1955年体制」崩壊後、すなわち1993年の政界再編以降の地方政治のあり方と比較することによって、「1955年体制」成立前の地方政治の特徴を試論的に明らかにしてみよう。

既に拙稿で指摘したように、「政界再編」後、国政政党の影響力は低下したようである⁶³。第一に、「系列」に基づく会派異動がそれほど多く確認されなかった。第二に、民主党など国政において新たに誕生した新党名を冠した会派数は、少なくとも2003年までは、限られていた。そして第三に、知事もしくは知事選挙をきっかけとして、国政政党の枠を超えた会派変動が生じるようになったのである。

これらの点と比較すると、戦後直後、すなわち「1955年体制」成立以前の各県議会の会派構成と、かなりの程度相似している部分があることを指摘できる。まず、国政政党の県政に及ぼす影響が「1955年体制」時ほど大きくなかった点である。前節でも述べたように、保革をそれぞれ代表する国政政党が県議会内部においても重要な位置を占めるようになったのは、「1955年体制」発足後であった。それまでは、一部国政政党名を冠した会派が存在したものの、すべての県でそのような状態になっているわけではなかった。「1955年体制」崩壊後、なるほど自民党は多くの県で最大会派であり続けたが、自民党政権時代の国政野党、特に新党の県議会に対する浸透力が弱かった点で、「1955年体制」成立前と似たような状況が見られる。

第二に、既に「1955年体制」成立以前から、知事を中心とした会派変動が確認されている。「1955年体制」における自民党のような巨大政党が存在しなかったため、知事選挙を契機として会派の統合が見られたり、会派

の分裂が生じた例もそれなりに存在した。この点は,「政界再編」後,特に自民党の推薦を受けなかった候補が知事に当選した三重県や長野県で見られた例と一定程度共通するところがある。

そして第三に、「1955年体制」成立前も「1955年体制」崩壊後も、いずれも、会派数や会派所属人数のばらつきが、県によって大きく異なるという点が類似している。筆者はかつて、「1955年体制」当時には各県でそれほど違いが見られなかった有効会派数[®]が「政界再編」後に県ごとに大きく異なるようになったことを指摘した。本稿において戦後初期の有効会派数を計算したわけではないが[®]、各県の会派構成の状況を見るかぎり、会派名、あるいは会派所属人数において、全国画一的な傾向は確認できないのである。

最後に、圧倒的な保守優位の状況である。1998年発足の民主党はともかく、「政界再編」時の新生党・日本新党・新党さきがけや、その後誕生した新進党は保守政党と見なすことができるだろう。それらの勢力と自民党を合わせて保守勢力とするならば、「政界再編」後の保守の優位はほとんどの県議会において継続中である。それに対して、戦後初期の各県議会について見ても、民主党や自由党といった会派がいくつかの県で大きな勢力を有していたし、無所属議員の多くが、自民党結成後に自民党に合流していた。このように、「1955年体制」の成立前から一貫して、保守優位の状況が続いてきたと見ることができよう。

もちろん,「1955年体制」成立前と成立後において違いも存在する。たとえば,「1955年体制」成立以前に、県議会で始終大勢力となっていた会派は存在しないが,「1955年体制」崩壊後では多くの県で自民党が中心的存在として知事の前に立ちはだかっている点がそうである。ただ、たとえそうだとしても、本稿の分析によるかぎり、「1955年体制」を挟んだ前後の時期において、相当の類似性が確認できたといえるのではないだろうか。

おわりに

本稿では、戦後初期、具体的には1947年から1959年までの3期にわたる 都道府県議会の会派構成の変化について観察した。そして、国政における 政党の離合集散状況を参考に、各県議会との一致もしくはズレを見出だし、 「1955年体制」崩壊後の各県議会における会派構成との簡単な比較も行っ た。

本稿の分析の結果、明らかになったのは、次の三点であった。第一に、「1955年体制」成立以前の各県議会における会派構成について、県によって大きな違いがあったということである。国政レヴェルにおける政党の離合集散が相次いだこの時期に、国政同様の会派変動が見られた県議会もあれば、国政とはまったく関連がない形で会派が結成された県議会もあった。

本稿の知見の第二は、その裏返しとして、すべての県で国政並みの会派 構成が見られるようになったのは、「1955年体制」が成立してからであっ たということである。国政政党の名前を冠していない会派が多数見られた 県議会においても、国レヴェルで1955年に社会党が統一され自民党が結成 されてからは、ほぼすべての県議会において約1年以内に両党の名称をつ けた会派が結成され、無所属議員もかなりの数が国政政党とりわけ自民党 会派に所属するようになったことが確認された。

そして第三に、この県議会ごとの違いが大きい「1955年体制」成立以前の会派構成の状況は、実は「1955年体制」が崩壊した「政界再編」以降の県議会の状況と、かなりよく似ていることを、本稿は明らかにした。「政界再編」後の国政政党、特に新党の影響力は県ごとにばらつきが見えるようになった。知事選挙もしくは当選した新知事をきっかけにした会派変動が見られたことも、両時代に共通した点である。そして、何よりも、「1955

年体制」成立前後の時期における国政政党そのものの影響力が「1955年体制」に比して弱いことが、本稿の中心的な主張となる。

このように、「1955年体制」の成立と崩壊が少なくとも都道府県レヴェルにおける地方政治に非常に大きなインパクトを与えたことを、本稿は示した。

注

- (1) 拙稿「地方議会の党派構成・党派連合―国政レベルの対立軸か、地方政治レベルの対立軸か―」『近畿大学法学』第54巻第2号(2006年)や「政界再編と地方議会会派―「系列」は生きているのか―」『選挙研究』第24巻第1号(2008年)を参照。
- (2) 本節の執筆に当たっては、升味準之輔『戦後政治―1945-55年― (上・下)』 (東京大学出版会、1983年)、原彬久『戦後史のなかの日本社会党―その理想主義とは何であったのか―』(中公新書、2000年)、中北浩爾『一九五五年体制の成立』(東京大学出版会、2002年)、石川真澄『戦後政治史(新版)』(岩波新書、2004年)、小野耕二『日本政治の転換点(第3版)』(青木書店、2006年)を参考にした。参考文献についてアドヴァイスくださった城下賢―氏に感謝する。いうまでもなく、本稿の誤りの責任は筆者にある。
- ③)なお、東京都議会が1965年夏に、茨城県議会が1968年末に、それぞれ解散しているため、1972年に本土復帰後初の県議選が行われた沖縄県議会の3県議会を除いた44道府県議会選挙が、現在も統一地方選挙期間中に行われている。
- (4) 本稿執筆に当たって用いた資料は、次の通りである。『北海道議会史』、『青森県議会史』、『岩手県議会史』、『宮城県議会史』、『秋田県議会史』、『山形県議会八十年史』、『福島県議会史』、『茨城県議会史』、『栃木県議会史』、『群馬県議会 百年史』、『群馬県議会史』、『埼玉県議会史』、『千葉県議会史』、『東京都議会史』、第11巻上、『東京都議会歴代議員略歴集録』、『東京都政五十年史』、『神奈川県議会史』、『新潟県議会史』、『富山県議会四ケ年の回顧』、『富山県史』、『石川県議会史』、『福井県議会史』、『山梨県民主議会史』、『明治一平成 長野県の選挙』(信濃毎日新聞社、1991年)、『信毎年鑑』、『岐阜県議会史』、『静岡県議会の業績』、『愛知県議会史』、『三重県議会年報』、『滋賀県議会史』、『育都府議会史』、『大阪府議会史』、『三庫県議会中』、『奈良県年鑑』、『和歌山県政史』、『鳥取県史』、『鳥取県議会史』、『高根県議会史』、『高山県議会史』、『高山県議会史』、『点取県議会史』、『高根県議会史』、『西川県議会史』、『宮媛県議会史』、『愛媛県議会史』、『愛媛県議会史』、『愛媛県議会史』、『愛媛県議会史』、『愛媛県議会史』、『愛媛県議会史』、『愛媛県議会のよ』、『愛媛県議会のよ』、『愛媛県議会のよ』、『愛媛県議会のよ』、『愛媛県議会のよ』、『愛媛県議会のよ』、『愛媛県議会のよ』、『愛媛県議会のよ』、『愛媛県議会のよ』、『愛媛県議会のよ』、『愛媛県議会のよ』、『愛媛県議会のよ』、『香川県議会のよ』、『友崎県議会のよ』、『友崎県議会のよ』、『友崎県議会のよ』、『友崎県議会のよ』、『友崎県議会のよ』、『友崎県議会のよ』、『友崎県議会史』、『佐賀県政史』、『長崎県議会別、『旅本県議会史』、『大分県議会のおみ』、『宮崎県議会外史』、『友崎県議会中』、『大分県議会のおりであります。

『鹿児島県議会史』。

- (5) 『青森県議会史 自昭和21年至昭和27年』, 189頁。
- (6) 『宮城県議会史』第5巻,368~369頁によると,県政同志会が知事に対して 最々非々、公正会と社会党が与党的立場で臨んだとのことである。
- (7) 『群馬県議会百年史』, 314頁。
- (8) この自由党内に会派が二つできた期間に大沢雄一知事が自由党に入党しており、その背景として自由党内の対立・分裂があったと『埼玉県議会史』は指摘している(同書第8巻、115~116頁)。
- (9) このあたりの動きについては『千葉県議会史』第5巻, 270~274頁に詳細な 記述がある。
- (0) 1953年末の自由党系会派の分裂に当たって、吉田派代議士系列と鳩山派代議 士系列とに分かれたとの記述が『千葉県議会史』第5巻356頁にある。
- (1) 1955年知事選で民主・社会両党が推した北村一男が自由党が推した現職岡田 正平を破ったが、同年5月に自由、民主両党は提携することで合意に達してい た(『新潟県議会史』昭和編第2巻,764~765頁)。
- (2) 長野県議会事務局に尋ねても会派構成に関する資料がないとのことであった。
- (3) 県議の所属政党のデータについては,『明治―平成 長野県の選挙』(信濃毎日新聞社,1991年)に依拠した。
- (4) 『信毎年鑑』、1956年版、28~29頁による。
- (5) 森幸太郎は自由党所属代議士だったが、1953年3月に自由党分裂に伴って鳩山自由党へ異動していた。森は鳩山自由党が自由党に復帰した11月以降も服部と対立し、自身が改進党の力も得て当選した1954年の知事選後、自由党森派が、のちに県民主党連合会につながる「新政クラブ」を結成したとのことである。(『滋賀県議会史』第6巻、30~32頁)。
- (6) 府議の所属政党については、『昭和22年4月執行 知事・参議院議員・衆議院 議員・府会議員・市町村長・市町村会議員 総選挙記録』、『昭和26年4月23日・ 30日執行 市町村長、市町村議会議員選挙 府知事、府議会議員選挙 結果調』 を参照した。
- (17) 「公正会」が自民党議員団を名乗るのは1966年6月になってからである。
- (8) 県議会関連の資料に会派構成の変動を論じたものがなかったため、『奈良県年鑑』を参照した。
- (19) 『鳥取県史』近代第2巻政治編,694頁。
- ② 「民政クラブは議長・副議長推せんを中心として結成されたといわれており、 イデオロギーで集まったとか、政策で結ばれたとか、利害のため結ばれたもの ではない」と『徳島県議会史』第2巻,12~13頁にある。
- ②) 香川県議会内の会派異動について、『香川県議会史』のほかに、議会内資料 『会派構成簿』に依拠した。『会派構成簿』を確認させていただいた香川県議会 事務局に御礼申し上げる。

近畿大学法学 第58巻第2・3号

- ② 『愛媛県議会史』第5巻, 1127頁。
- (2) 前掲拙稿「政界再編と地方議会会派―「系列」は生きているのか―」を参照。
- ② 有効会派数とは、 s_i を会派 i の議席率として、(有効会派数) = $1/\sum s_i^2$ と計算されるものである。
- ② 記述のとおり、県ごとに残されている資料の種類や精度がまちまちであるため、すべての県について有効会派数を算出することは困難である。